

令和7年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

令和8年1月9日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

三次市行政チェック市民会議では、令和7年度に三次市が実施した行政チェック（146事務事業）の中から、特に重要と判断した8件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、本市民会議での評価結果を示します。また、各委員から出された意見を事務事業改善の参考としてください。

2 外部評価を行った事務事業

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 介護事業所人材育成等支援事業 | (高齢者福祉課) |
| (2) 三次町歴史的地区環境整備事業 | (都市建築課) |
| (3) 三次版学校ＩＣＴ活用事業 | (学校教育課) |
| (4) 子ども文化芸術ふれあい事業 | (社会教育課) |
| (5) 女子野球チーム支援事業 | (共生社会推進課) |
| (6) みよしのよしみファンクラブ事業 | (まちづくり交通課) |
| (7) (仮称)みよしアグリパーク整備事業 | (農政課) |
| (8) 住宅リフォーム支援事業 | (商工観光課) |

3 外部評価の結果

外部評価の結果は次のとおりです。

(1) 介護事業所人材育成等支援事業

本事業は、介護事業所等における資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着と介護職場の質の向上につなげる取組で、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価及び2次評価が判断した「△」が妥当と認めます。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関するここと】

本事業のめざす姿として「介護人材の確保・定着と介護職場の質の向上」を挙げられていますが、本事業の具体的な内容は、資格取得への支援を通じて、介護人材のスキルアップを図るという側面に重点が置かれています。そのため、介護人材の確保という点においては、めざす姿と事業内容に相違が生じています。したがって、本事業のめざす姿を改めて整理していただき、事業内容がめざす姿と一貫性を持つよう、見直しを行っていただくことを求めます。

また、介護事業所と連携を図りながらアンケートやヒアリング等を実施し、現状やニーズの把握・分析に取り組んでください。特に、本事業を効果的に推進するためには、実際に資格試験を受験する職員の現状やニーズを把握することが重要ですので、調査の実施に当たっては、当該職員の現状やニーズの把握に注力してください。

現状やニーズの把握・分析の結果を踏まえた上で、補助内容や補助対象の拡大なども含めた事業の見直しについて、検討していただくことを求めます。

【指標に関するここと】

成果指標として設定されている「介護福祉士資格の取得につながっている割合」は、他の要因に左右されるため、本事業による取組だけでは測れないことから、「申請者数」や「交付者数」、「合格者数」といった事業成果から具体的な対策を考えることができる指標に見直しを行ってください。

(2) 三次町歴史的地区環境整備事業

本事業は、公共用地（街路）から観望できる家屋の居住者と店舗の事業者に対し、建物の修景に係る修繕経費の一部を補助する取組で、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、成果指標の推移が低調であることから、1次評価が判断した「○」ではなく、2次評価が判断した「△」が妥当と判断します。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に關すること】

本事業の利用件数が低調に推移している点や空き家等の理由により今後、修繕が見込めない対象家屋も存在する点、さらに、修繕の実施が居住者自身の意思に左右されるため、すべての対象家屋の修繕が困難である点を踏まえると、家屋や店舗の修繕に関する現在の補助制度は、一定の役割を果たしたものと考えられます。

今後は、例えば、商店街が主体となって開催するイベントに対して補助を行うなど、商店街の活性化やにぎわい創出につながるソフト面に対する支援にシフトしていく必要があると考えます。

本事業の今後の方向性を検討していくうえでも、補助対象者に対してアンケート等の調査を実施し、ニーズを把握していただくよう求めます。

また、市と補助対象者だけの取組とならないよう、三次商工会議所を含めた対象区域内の民間企業とも連携を図っていただき、民間からのアドバイスも得ながら、事業に取り組んでいただくことを望みます。

【指標に關すること】

成果指標について、「三次本通りの歩行者数」など、めざす姿に対する事業の成果が把握できる指標を提示してください。

(3) 三次版学校ＩＣＴ活用事業

本事業は、各学校においてICT機器の活用を常態化させることにより、多様な個に応じた個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざす取組です。事業の継続区分としては、「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価が判断した「○」ではなく、2次評価が判断した「△」が妥当と判断します。その理由は、ICT機器を活用した個別最適な学びが全市的に行われているとは評価できないためです。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組にすること】

ICT機器の活用は、あくまで多様な個に応じた個別最適な学びと協働的な学びを実現するための手段であり、目的とならないよう十分留意して取組を進めてください。

また、ICT機器を授業に活用するスキルの習得や好事例の共有などを通じて、教職員のスキルアップを図るとともに、他自治体の取組状況についても調査・研究を行い、より充実した学習環境の構築につなげていくことを望みます。

これからの時代、ICT機器の活用は必要不可欠なスキルである一方、学校に限らず家庭においても利用は浸透しており、子どもたちは常にICT機器に囲まれた環境で生活しているといえます。次期学習指導要領においても、デジタル学習基盤を前提とした学びを求められることとなる見込みですが、ICT機器の活用だけでは得ることができない学びや体験も重要であることから、デジタルとリアルのバランスにも目を向けていただきとともに、ICT機器の利用のデメリットにも配慮いただきながら取組を進めてください。

【指標にすること】

現行の成果指標は、ICT機器の利用頻度は把握できるものの、「個別最適な学びの実現」というめざす姿に対する成果は測定できません。ICT機器の活用がめざす姿の実現に結び付いていることを示す成果指標を提示してください。

(4) 子ども文化芸術ふれあい事業

本事業は、三次市内の小中学生に三次の文化芸術や歴史文化に触れる機会を提供する取組で、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価及び2次評価が判断した「○」が妥当と認めます。その理由は、成果指標の推移が低調ではあるものの、令和5年度から令和6年度にかけて成果指標の改善が見られるためです。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に關すること】

本事業のめざす姿が「児童生徒の豊かな心を育み、本市の文化・芸術の発展継承と創造につなげる」ことであるならば、対象を学校単位に限定する必要はないと考えます。めざす姿を考慮し、対象の拡大について検討いただくことを望みます。

また、現在、移動距離による学校間の鑑賞機会の不公平感を解消するため、学芸員の派遣を実施されていますが、子どもたちが実際に文化芸術に触れる機会を提供するという点に関しては十分ではありません。移動距離を理由とした学校間での不公平感が生じないよう、より実効性のある対策を講じることを求めます。

なお、事業の推進に当たっては、市と学校、美術館が密接に連携しながら、保護者に対して事業の内容や意義について周知するなど、子どもたちに情報が届くよう広報に注力いただくことを求めます。

【指標に關すること】

成果指標として設定されている「市内美術館を鑑賞した児童生徒数」は、今後の児童生徒数の減少を考慮すると、単なる数の増加ではなく、「割合」など他の指標を検討してください。

また、「市民ホール等を利用する児童生徒数」については、めざす姿との関連性が不明瞭であり、適正な評価につなげることができません。

子どもたちが文化芸術に触れてどう感じたかなど、めざす姿に対する進捗状況を測定できる成果指標について改めて精査し、提示してください。

(5) 女子野球チーム支援事業

本事業は、女子野球の取組を通して、新たな関係人口を創出し、地域活性化と市の課題解決につなげる取組です。事業の継続区分としては、新規事業であり、今後の事業展開を考慮すると1次評価及び2次評価が判断した「継続」ではなく、「拡大」が妥当と判断します。達成状況評価については、新規事業ではあるものの、チームを立ち上げ、選手や応援する個人、企業も着実に増加していることから1次評価及び2次評価が判断した「一（評価不能）」ではなく、「◎」が妥当と判断します。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組にすること】

選手やチームを応援したいと思う人を増やしていくため、イベント等への選手の参加や選手との交流機会を創出するなど、チームの認知度向上を図るとともに、企業も含めた市内外への更なるPRに取り組むことを求めます。

また、総合評価にある通り、本事業は企業版ふるさと納税を財源としているため、チームの持続可能な運営の実現という点においては課題があります。引き続き、他のプロスポーツの運営状況について調査研究を進め、持続可能な運営となる仕組みづくりに取り組んでいただくことを求めます。

【指標にすること】

本事業が女子野球文化の定着や新たな関係人口の創出につながる取組であることを踏まえると、観客動員数や選手のイベント参加回数など、めざす姿に対する成果を明確に示すことができる新たな指標を検討・設定してください。

(6) みよしのよしみファンクラブ事業

本事業は、三次市を応援する「ウチ」と「ソト」の人人がつながる仕組みを構築し、三次市の関係人口を拡充する取組で、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価及び2次評価が判断した「○」が妥当と認めます。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に關すること】

ファンクラブ会員の活動に対する意欲の強弱に応じて、それらに合わせた取組を検討することを求めます。取組の検討に当たっては、会員の参加意欲を刺激し、主体的な協力を促すため、市が明確な目標を提示し、市と会員が一丸となって目標達成に向けて取り組む仕組みとすることを提案します。

また、三次市民の会員登録を促進するため、会員特典の対象となる市内協賛店の加盟促進に取り組むとともに、市内協賛店と連携しながら本事業の周知に取り組んでください。

本事業の推進に当たっては、庁内における縦割り意識を排除するとともに、三次市に縁のある著名人やDMO、CATV、商工会議所等の市内関係団体とも連携を強化し、一体的な取組を進めることを望みます。

【指標に關すること】

地域活動に関わるレベルは人によって様々であることから、成果指標として設定されている「地域活動に関わった件数」では、実際の活動状況と成果指標の数値に大きな乖離が生じ、客観的な評価ができません。したがって、成果として把握したい活動がわかるよう、再検討を求めます。

また、「ふるさと納税件数」については、本事業単独での成果を測る指標としては不明瞭であるため、「ファンクラブ会員のうち、本市へふるさと納税による寄附をした人の割合」など、本事業への貢献度を明確に示すことができる指標を検討・設定してください。

(7) (仮称) みよしアグリパーク整備事業

本事業は、(仮称) みよしアグリパークを整備することで、三次市の農業振興と農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出につなげる取組です。事業の継続区分としては、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価及び2次評価が判断した「△」が妥当と認めます。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関するここと】

平成29年度に「(仮称) みよしアグリパーク整備基本構想」が策定されてから時間が経過しているにも関わらず、本事業の進捗状況が低調であることを憂慮しています。

民間事業者参入意向調査件数の推移も低調であり、今後の財政負担も考慮すれば、本事業の今後の方向性について決断すべき時期にあると考えます。については、本事業の今後の方向性を検討されるに当たり、ロードマップを作成するなど、期限を明確にすることを求めます。

一方で、(仮称) みよしアグリパークの整備予定地は広島三次ワイナリーやトレッタみよしなどが周辺に立地する魅力的な場所であり、施設間の相乗効果も期待されます。そのため、事業の推進に当たっては、周辺施設と密接な連携が図られることを望みます。

また、民間企業の参入条件が未定である状況にあっても、基本構想の策定から時間が経過し、社会情勢も変化していることから、住民との意見交換の場を設定することについて検討してください。

(8) 住宅リフォーム支援事業

本事業は、市内の住宅関連事業者に対する支援と市民の居住環境向上を図ることを目的として、個人が実施した住宅リフォームに要した経費の一部を補助する取組で、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価及び2次評価が判断した「○」が妥当と認めます。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関するここと】

本事業は、市民や事業者が利用しやすい制度設計となっています。この点を踏まえ、現在検討されている「三次市小規模事業者持続化補助金制度」における事業所を対象とした修繕補助についても、本制度と同様に、簡便な手続きで申請が可能となるよう配慮いただくことを望みます。

また、本事業は平成16年度から継続している事業であり、市内住宅関連事業者の認知度は高いものと考えられる一方で、新規事業者など、本事業を認知していない事業者もいると考えられることから、継続的な広報に取り組んでいただき、本事業の更なる利用促進につなげていただくことを望みます。

【指標に関するここと】

本事業は、市内の住宅関連事業者に対する支援という側面を有していることから、「受注事業者数」や「エリア別の受注者数」など、本事業の恩恵が特定の事業者や地域に偏らず、市内全体に波及していることがわかる成果指標を検討・設定してください。

また、本事業の利用者に対するアンケート調査の実施などにより、事業の成果を測定できる効果的な成果指標の検討につなげていただくことを望みます。

4 行政評価全体に対する意見等について

全体的に、活動実績に設定すべき項目が成果指標に設定されている事業が散見されます。めざす姿の実現に向けた進捗状況を確実に把握し、評価につなげていくためにも、適切な成果指標を検討し、設定してください。

以上